

令和8年6月10日（水曜日）

（第2日）

令和8年第2回藤里町議会定例会会議録

1. 令和8年6月10日午前10時00分第2回藤里町議会定例会が藤里町役場議場に招集された。

1. 本日の出席議員（10名）

1番 加藤 徳良	2番 土佐 正寛	3番 安保 正
4番 桐越 博樹	5番 伊藤 孝年	6番 門田 充
7番 淡路 孝也	8番 小森 久博	9番 小山 初美
10番 菊池 博悦		

1. 本日の欠席議員（なし）

1. 本日の会議に職務のため出席した者の職、氏名は次のとおりである。

議会事務局長 明石 雄吾	議会事務局職員 安保 裕美
--------------	---------------

1. 地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町長 佐々木 文明	副町長 夏井 博文
教育長 金野 尚人	代表監査委員 齋藤 猛満
税務会計課長 小山 雅章	総務課長 淡路 博之
町民課長 細田 孝広	農林課長 佐々木 英樹
商工観光課長 齋藤 孝子	生活環境課長 村岡 徳一
教育委員会次長 小山 喜之	

1. 本会議の案件は次のとおりである。

一般質問	2番 土佐 正寛
	3番 安保 正
	4番 桐越 博樹
	6番 門田 充

午前10時00分 開 議

○議長（加藤徳良） おはようございます。

定刻となりました。ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の通告がありましたので、通告順に従い発言を許可してまいります。最初に、2番 土佐正寛さんの発言を許可します。2番 土佐正寛さん

○2番（土佐正寛） おはようございます。ただいま発言の許可を1番目にいただきました、議席番号2番の土佐です。本日は2点について質問させていただきます。

1つ目です。木造住宅の耐震化について質問いたします。

地震大国と言われる日本。平成以降でも、平成7年の阪神・淡路大震災、16年の新潟県中越地震、23年の東日本大震災、28年の熊本地震、令和6年の能登半島地震などの大地震が発生しています。今年に入ってから、東北・北海道では4月20日に震度5を記録した北海道・三陸沖地震、同27日には十勝地方南部地震、同日に岩手県沖地震等が続発しています。これに加えて、南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震などの大規模地震が近い将来の発生の切迫性が指摘されております。

日本国内いっどこで起こってもおかしくない大地震。大規模災害を引き起こす地震対策として、国土交通省では国民一人一人の生命や財産を守るため、所有者による住宅の耐震化を推進しています。具体的には、昭和56年以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前のいわゆる「旧耐震基準」によって建築され、耐震性が不十分なものが多く存在するとしています。まずは耐震診断を実施し、自らの建物の耐震性を把握し、その結果、耐震性が不十分であった場合は、耐震化改修や建て替えを検討しましょうとしております。

耐震改修促進法では、市町村は「耐震改修促進計画」の策定に努めるよう規定されており、令和7年4月時点で全国の98.8%の市町村が既に計画を策定しております。未策定の市町村にあつては、できる限り計画を策定するよう促しております。当町はどうなっていますかね。

さらに、耐震診断や耐震改修には相当の費用がかかるため、所有者の負担軽減を図ることが重要として、国でも交付金制度等により地方公共団体の取組を支援しており、住民に対する支援制度を構築・充実するよう求めています。

秋田県の取組状況はというと、耐震改修促進計画の策定状況は、25市町村のうち22自治体

で策定済みで、未策定は3自治体となっています。耐震診断に対する補助制度を整備しているのは18市町村、耐震改修の補助制度を整備しているのは15市町村となっております。近隣では、能代市と八峰町は診断・改修とも整備されております。三種町は診断のみを整備されております。残念ながら当町では未整備かと認識しております。

地震は、いつどこで起きるかいまだに予知はできません。が、備えることはできます。しかるべき対策で、備えあれば憂いなしとしたいところです。地震から町民の安全を確保するため、次の質問をします。

1つ目は、国の求める「耐震改修促進計画」は策定しているのか。なければ、策定する計画はあるのか。

2つ目は、耐震診断及び耐震改修の補助制度整備は考えているか。現在、町で行っている町のリフォーム事業の拡大を含めてです。

3つ目は、町内約1千世帯のうち、56年以前に建築された対象物件は、どのくらいあるか把握していますか。

4つ目は、町営住宅はじめ、町の施設・建物は大丈夫なのかでございます。

2つ目は、自主財源確保の方策について質問いたします。

多様化する行政需要や町民の要望に对应していくためには、財源の確保がなければできません。国からの交付金が頭打ち傾向にあり、増額分は人件費や物件費高騰分等の経費に充当されているのが現状で、予算編成の大変さも理解できます。8年度当初予算においても、自主財源比率は2割にも満たない18.9%と、その細さは依然として変わりません。依存財源頼みで財政硬直化に歯止めがかからず、厳しい懐事情です。町民生活に直結する投資的経費は7.1%と、その捻出の苦勞がしのばれます。

こうした財政事情を打破するために、自主財源の確保が重要であると、総務委員会でも再三再四指摘しているのは周知の事実です。一口に自主財源確保と言っても容易でないのは承知しております。人口減少の中で、町民税でも固定資産税でも現状維持できれば御の字の感があります。

そうした状況下で、望みを託せるのは、ふるさと納税と豊富な森林資源を生かしたJクレジットではないでしょうか。ふるさと納税は、直近5年で、令和3年度266件で13,200千円、4年、5年は下回ったものの、6年は米騒動もあって744件23,000千円と大幅な上昇となり、7年は406件11,000千円ほどとなっています。年によって変動はあるものの、創意工夫次第で安定した収入源となり得る可能性が広がります。町出身者はもとより、関係人口含めて寄

附常連者を逃さず、新規寄附者をリピーターとなるべく、町の魅力の伝達や返礼品の充実を図るなど、寄附者目線でのPRで寄附したいと思わせるまちづくりに向け、選任者をおいても1億円集めるという大きな目標を持っていけないでしょうか。

他方、Jクレジットは、当局でも先刻承知済みと察知しますが、温室効果ガスの排出量削減や吸収量をクレジットとして国が認証し、企業・農業者・森林保有者・地方自治体が実施した温室効果ガス排出削減量を企業が資金提供して購入する制度で、2008年10月にスタートしております。JA岩手ふるさと、大潟村のあきたこまち生産者協会等農業団体のほか、自治体では熊本県小国町、隣の能代市でも実施しております。その収益は間伐・植栽・林道等森林の再整備コストに充てられたり、JAでは80%を生産者に直接還元しております。

町有林・民有林と豊かな森林資源に恵まれている当町には、うってつけの制度と言えます。近隣に先行事例もあることから、実務を調査・研究し、すぐにでも取り組み、自主財源確保で潤いある町政の実現を望みます。

以上2点をもちまして一般質問を終了いたします。

○議長（加藤徳良） それでは、最初の質問「木造住宅の耐震化」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） おはようございます。2番議員のご質問にお答えいたします。

1点目の「耐震改修促進計画を策定しているか」についてであります。平成22年3月に策定しており、5年ごとに見直しを実施してきているところでございます。直近では令和8年3月に改訂したところであり、町のホームページで公開しております。

2点目の「耐震診断、耐震改修の補助制度整備について考えているか」についてですが、現在は町では補助制度はございませんが、耐震改修工事については住宅リフォーム支援事業が対象となります。

これまで耐震診断、耐震改修について、町民の方々からの問い合わせはありませんが、今後、ニーズについて調査したいと思います。

3点目の「昭和56年以前に建築された物件数を把握しているか」であります。町の固定資産税台帳及び県における住宅の耐震化の状況を参考とした場合、現在の耐震化率は約64%と推計しております。

4点目の「町の施設・建物は大丈夫なのか」であります。町営住宅の清水岱、これ古いほう、並びに粕毛団地につきましては、昭和56年以前に建築され、基準をクリアしていないものと認識しており、退去者が出た場合、新規募集は行わず、解体することとしております。

また、その他の公共施設等については、藤里町公共施設等総合管理計画により毎年施設の

状況を確認するとともに、計画的に耐震化、修繕等実施することとしており、状態の悪いものについては、施設の利用中止又は解体を行うこととしております。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。2番 土佐正寛さん

○2番（土佐正寛） ご答弁ありがとうございます。まずは耐震改修促進計画ができていて、まずこれは一安心かと思えます。それで、実際に固定資産台帳とかを拾って722戸ですね、これが対象物件になると。ところが住んでいると、自分がそういう対象になってると分からない方もおるかと思えます。まずその周知ですね、実はこういうことで56年以前の建物は耐震の診断とか改修が必要になりますよと、まあ一言ちょっとご周知願って、まず認識してもらおうということで、あと調査・改修は個人個人の問題なと思うんですけども、そのアプローチとしてですね、まずは耐震診断ですね、これはまず町でもそれ相応の資金を出してですね、やってもらう方向でいったらいかがなものかと思うんです。当然、まあこのままでいいやという方もいるでしょうし、その建物全部が来るとは思われませんが、まずその制度があれば、じゃあやってみようかなというそういう気持ちにもなるかと思えますので、まずそれをご検討願いたいと思います。

で、近隣のところでは能代市ですね、耐震診断、今130千円かかるそうですが、市が120千円出すと、で、自己負担10千円出してくださいと。三種町も同じ制度でございますね。で、八峰町は100%ですが、上限を100千円と、というふうに決めてるらしいです。ですので、まあそのへん、どっちに倣うか分かりませんが、町の財政事情と考え合わせて、まずは調査・診断、調査、これが必要かと思えますので、その周知をお願いしたいと思います。

それとですね、改修費につきましては、今、町のリフォーム事業で言いますと500千円の事業費で工事費の10%、ただし150千円が限界だよということになってございます。これも近隣のほうでは、能代市は23%で上限が300千円、八峰町は15%ですが上限が800千円と、ということですので、ちょっと見劣り、リフォーム事業でやるとすればちょっと見劣りがするんじゃないかなと思えますので、これも全部が全部改修の工事するわけでもないと思えますので、例えば先着5名分だけまず予算取るとか、いろいろそういう手段も講じていけないものでしょうかなと思えます。

と思っていたら5月の13日の北羽で、私、通告出した後で、北羽新聞に、能代市が耐震不足が3千戸あまりあって、建て替え補助も出すと、上限1,000千円ということを出して新聞に出ておりました。解体に対しても500千円を設定すると。県内に先駆けてやっているということが出てましたので、もう先を行ってしまってるということで、ちょっとまあ周回

遅れを感じもしますけれども、そこらへん含めてですね、ぜひそれを検討していただきたいのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（加藤徳良） 答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 先ほども申し上げましたとおり、周知も含めましてですね、まずニーズの調査をしたいなというふうに思っております。そのうえでですね、どれくらいの希望があるのか、それを見計らいながらですね、今言われたような形で追加のあれができるかどうか、それは検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良） 再質問。2番 土佐正寛さん

○2番（土佐正寛） 大変前向きな発言でございまして期待しております。やっぱり何かというと、いざその気になると住民の方々も近隣の制度とかいろいろ調べて比べてくると思いますので、あまり見劣りして、例えば行政による格差が生じてくるとあまりよろしくないのではないかなと思う点もありますので、そのへんお金のことはやっぱり町長でないと決められないと思いますので、十分に注意して、まずは本当にこういうことを、長く住んでいくのであればこういうことをやってくださいねと、まずそっからやってもらいたいと思ひまして、この質問を終わります。

○議長（加藤徳良） 次に、質問2点目「自主財源確保の方策」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 「自主財源確保の方策」について、まずは、ふるさと納税の寄附額の拡大に関するご質問でございしますが、議員のおっしゃるとおり、ふるさと納税は町にとって大変貴重な自主財源であります。

過去5年の寄附額を見ますと、令和3年度が13,190千円、令和4年度が8,385千円、令和5年度が6,745千円であり、米不足と価格高騰により寄附額が過去最高となった令和6年度は23,060千円と大きい伸びとなりましたが、昨年度は10,493千円となり、この5か年の寄附額の平均は12,374千円となっております。平成28年度から令和2年度の5か年の平均が3,209千円であったことと比較しますと、約4倍に増えておりますが、まだまだ可能性が十分あると考えております。

秋田県内の返礼品ランキングの上位はやはりお米であり、白神山地の麓で、清らかな水により豊かに育つお米の甘みと旨みをさらに強くアピールしながら、寄附者のニーズに的確にお応えできるラインナップを研究し、寄附額の増加を図っていくほか、魅力的な返礼品の新規登録なども必要と考えているところでございます。

しかしながら、専任の職員を置くことに関しましては、少ない職員数であることから難し

い状況であることにつきましては、ご理解いただければと存じます。

次に、Jクレジットについてのご質問でございますが、町有林を対象として昨年7月に試算しております。

結論から申し上げますと、試算の結果から事業性が乏しいと判断したものでございます。

藤里町は面積の約9割が山林ですが、そのうちの約72%が国有林であり、町有林面積は約13%の3,232haとなっています。このうちJクレジットの対象森林となるのは、育成林と保安林を足し合わせた1,380haであり、森林全体の5.5%となります。

これを踏まえまして試算をいたしましたところ、年度によって若干のばらつきがあるものの、町有林全体での「CO₂吸収量」約2,300tに対し、主伐計画において伐採予定としている分の数量を「排出補填の量」として約2,000t差し引かなければならないため、吸収算定トン数が300t程度となり、モニタリング実施費用や妥当性審査費用を見込みますと、事業としてマイナスとなる試算結果でございました。

今後も調査・研究は続けてまいります。主伐計画の終了まではこのような試算となることが見込まれますことをご理解いただければと存じます。

なお、自主財源確保につきましては、米価高騰等により農業従事者からの税収が増加しているものの、当町の人口構造や産業構造を踏まえますと、さらなる税収の増は見込めないことから、各施設及び住民サービスに対する使用料や手数料等の見直しを図ることが考えられます。

しかしながら、今後も財源は交付税に頼らざるを得ず、歳入の半分以上を交付税に頼っている状況ではなかなか好転しないものと考えております。

これまでもお話しさせていただいておりますが、結局のところ歳出規模の縮小こそが最大の課題であり、各事業における事業費及び運営体制の見直しや、廃止を含めた事業や施設の在り方の検討を行い、今後の人口や財政の規模に見合った事業内容、施設規模、あるいは組織運営となるよう見直しを進めることが重要であると考えております。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。2番 土佐正寛さん

○2番（土佐正寛） まず、ふるさと納税についてももう一度質問させていただきます。折しも昨日の魁新聞にですね、井川町で24年度38,680千円であったものが、25年度328,710千円になったと、伸び率が850%だと、そういう新聞記事が出ておりました。その主因が、町出資で設立した地域創生会社イカワプラスの貢献が大きいと。返礼品の中間管理や商品企画・開発などを同社へ委託して、業務効率化と事業規模拡大が実現したとあります。ですから、や

り方次第で1億円は専従者なくても夢ではないのだなど、現実的な数字になるんだなど、そういうふうに思った次第でございます。当町で言えばですね、例えば、なかなか大変かもしれませんが、開発公社に力借りてこういう企画をやってもらおうとか、連携しながらですね。そうすれば専従職員いなくてもできる。しかるべき手数料が発生するでしょうが、それでもいろんなその機会が増えていくのではないかなと、そういうことも考えられます。

それから、返礼品につきましては、割安感も必要ではないのかなと。例えば同じ米でも、ほかのほうで50千円でないともらえないようなそういう商品を、この町であれば三、四万円で同等の返礼品もらえると、そういう割安感があればまた飛びついてくれる方もいるんじゃないかなと。ですから、ほかのほうも、まあこれは本当に営業戦略なると思いますけれども、そういう考え方も必要なんではないかなと思います。そういう点で、まあ本当に1億円目指していくという心構えとともに、そこあたりどうでしょうかね。

○議長（加藤徳良） 答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 本当に1億円目指していきたいなというふうに思っていることは山々ですが、いずれやっぱり返礼品のですね品数、そして種類、これがやっぱり一番のネックかなというふうに思っております。私どものほうでは、他の自治体と若干違うところはですね、やはり町で生産されたもの、町の関連する品物というふうなことを強くアピールしているところがございまして、それではちょっと魅力が足りないのかなというふうな反省点はございます。それで、秋田県においても返礼品に関して県でいろんなメニューを考案しているというふうな話もございますので、そういうふうな点とですねコラボしながら、要は返礼品を幅広く、要するに種類を多く確保できればというふうに思っているところでございますので、そのへんに関して力を入れてまいりたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良） 再質問。2番 土佐正寛さん

○2番（土佐正寛） やっぱりもらうほうにすれば、重い物とか日常使う物、こういうのが結構人気あると思いますので、当町にも白神山地の麓の水で作ったおいしいお米がございまして、それと、やっぱり水だと思います。人が生きていく上で絶対必要で、なおかつ買うとなれば重い、持ち運びが大変だと、そういうものはやっぱり消費者心理としては当然あると思いますので、ひとつそこあたりもうちょっとどういうふうに手をかけるか、それを工夫していければと思いますので、まあ私たちが力になれるところがあればいくらでもやりたいと思いますので、まず地場産の米とかですね、そういうのをやっていただきたいと思います。あとは季節の山菜。意外とお年を召した方には人気があるんじゃないかなと。もうこの時期しか食

べられないんだと。例えば今の根曲がり竹とかですね、春の青物とか、そういうのもできる範囲でですね、もしやればと思います。やっぱりオリジナリティーも必要だと思いますので、そこあたり頑張っていたきたいと思います。

ということで、ふるさと納税ひとつ終わりますけれども、次にJクレジットでございます。確かに、試算の結果、事業性が乏しいと。そのとおりだと思います。全く知らなくて本当にすいませんでしたね。しっかりそこあたりも調査なされているということは、ちょっとやっぱりやる気もあったかなと思います。

それで、町有林だけを考えるとそうなりますけれども、例えば民有林も含めたらどうなるかと。そこまで立ち入っていただけないものでしょうかね。で、民有林ですので個人所有となりますが、ある程度の利益があるものであればその所有者に還元するんだと、そういうやり方もあると思いますので、まあ林持ってる人方は何にもしなくていいよと、で、同意していただければ結構ですよと、そういうような感じでやっていけば、それでなおかついくら還元金いけますよということでですね、民有林もどのくらいあるのか私しっかり分からないんですけれども、まあ大抵の方は同調してくれるんじゃないかなと思いますが、それもひとつの手になるんじゃないかなと思いますので、そちらのほうの調査もできればお願いしたいなと。

それから、山ばっかりの話ですけれども、実は田んぼでも栽培期間中に中干しを行います。その期間を延長すればメタンガスの発生を抑えられると。ということで、あきたこまち協会であるとかJAの岩手とかがそういうことに取り組んでるそうなんです。で、その取り組んだものを、こまちの生産協会はそのまま事業に使ったり、あとはJAであればいくらかを所有者に還元すると。普通にやってることでそういうことがあるんだなと思うんですよ。ですので、これはちょっと何か目からうろこが出た感じだなと。特に何にもしなくてもそれでJクレジットの対象になるんだということですので、そこあたりもまた研究していただけないものでしょうかと思いますが、その民有林のことと2点どうでしょうか。

○議長（加藤徳良） 答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 民有林のことまではちょっと調査したことがなかったのでですね、これからそのことを研究してみたいと思いますけれども、果たして民有林のことをやって、じゃあ誰にそのクレジットが来るのかというふうなところが全く見えないような状況でございます。要するに民有林であれば民有林の整備等に使うというふうなことにならないと、果たして町がそれが、町でやるのがどうなのかなというふうな問題もあると思いますので、その

へんは調査させていただければなというふうに思います。

また、田んぼの中干しに関しては初めて聞くことですので、それが本当に可能なかどうかというのにもプラスして調査してみたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良） 再質問。2番 土佐正寛さん

○2番（土佐正寛） いずれメタンガスも私今回ちょっと調べて分かったことですので、いろいろあるでしょうが、これJAでやるのが本当かと思うんですけども、そこあたりもけしにかけてやるとかいろいろ方法あると思うんです。ということで、まあ本当になかなか目に見えないものが相手ですので、いろいろ調査・研究も大変かと思いますが、ぜひそこあたりやって自主財源の確保にいくらかでも貢献できたらなと思ひまして、この質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤徳良） 以上で2番 土佐正寛さんの一般質問を終わります。

続いて3番 安保正さんの発言を許可します。3番 安保正さん

○3番（安保正） おはようございます。3番の安保正です。今日は大きくは3点にわたってご質問申し上げたいと思います。

まず最初は、各地区にあります地区会館の有効活用についてであります。

主に災害時の活用についてお聞きをいたしますけども、最近発生している災害は、地震、大雨、洪水や大雪のほか、大規模な山林火災など想定を超えるものが増えております。町内におきましても、最近、林野火災警報が頻繁に発令されているという状況にあると思います。本町では今年の大雪がありました。多くの家屋で被害が発生しましたし、屋根の雪下ろしが間に合わずに長期にわたって知人宅に避難生活を送ったという町民の方もいらっしゃいました。直近では、まあ自然災害ではございませんが、水道管の漏水によって水道が3日間断水したということも発生しています。ということは消防の消火栓も使えなかったのではないかと心配しますが、火事がなかったのは運が良かったということでしょう。

いつか来るだろうという災害ではなくて、既に災害は毎年発生しているという認識のうえで、次の3点ほどお伺いしたいというふうに思います。

まず、町内に各地区会館がありますけども、この全てが避難所に指定されています。この地区会館の避難機能についてお伺いします。

2年前のこの場でも申し上げた課題ではありますけども、町内の避難所の多くに避難用の発電機以外は避難生活に必要な物資が常備されておられません。寝具や水、食料、衛生用品などがあって初めて避難所と呼べるのではないかというふうに認識はしますけども、いつ災害

が起きても対応できるようにしておくのは行政の責務と考えます。各地区会館に実質的な避難機能を持たせるための具体的な対策をお伺いしたいと思います。

加えて、先ほど申し上げました、先般、局地的な断水が発生しましたが、局地的と言っても30世帯を超える家庭で3日間ですから大変です。トイレが使えなくなってコンビニまで走ったという方もおられました。このようなときにも地区会館を有効に活用できるようにしなければならないのではないかなというふうに思っています。

この項目の2つ目は、災害時の災害対策本部機能についてであります。

これも以前に質問申し上げましたけども、大雨洪水時には、役場庁舎の浸水によりまして対策本部機能を果たせないとの町からの見解でありました。防災マップの更新もあったとのことですが、そのような災害時の対策本部移転を見据えた対策はできているのかお聞きをしたいと思います。

先日、五城目町でしたけども、警察署で署の機能が停止したとの想定で、災害対策警備本部ですか、の機能移転への対応訓練を行ったという報道を目にしました。いざ災害が発生した際、町民の命を守るためには司令塔が適切に機能することが肝心でありますから、このような訓練の積み上げによって、対策マニュアルといいますかね、そういうブラッシュアップをすることが必要なんだというふうに思います。防災マップを見る限りは、本部として活用できそうなところは、町内を見ますと高台にある旧中学校の校舎や土床体育館、あとは各地区会館ぐらいしか見当たらないというふうに思いますが、その際の地区会館の活用を含めて対応策をお聞きする次第であります。

そして、これも以前提案させていただきましたけども、熱中症警戒アラートが発表された際のクーリングシェルターとしての地区会館の活用についてです。

今年の夏も暑くなることが想像できます。町では今年度から各家庭へエアコン設置の支援を始めておりまして、大変感謝をしているところであります。該当する家庭では漏れなく活用できますようお願いしたいというふうに思います。

それで、町が指定しているクーリングシェルターは、かもや堂と総合開発センター及び三世代交流館の3か所でありますけども、まあこれは3か所というよりも1か所で3場所というのが私の感覚ではありますけども、法律上の名称は暑熱避難施設ですから、町内各地域に指定してもよいのではないのでしょうか。町からは、各地区会館はクーリングシェルターとしては活用しないというような趣旨の説明を受けておりますけども、それぞれ指定管理者の負担にならない範囲でクーリングシェルターとして有効に活用できるのではないかと思います。

からお伺いをいたします。

次の項目です。2つ目の項目は、旧中学校の廃校舎の活用についてであります。

中学校が廃校になりまして3年が経過しています。校舎1階の一部は民間の事業者が有効に活用しているものと認識しています。そのほかの2階から3階と、あと調理室、木工室があった特別教室の平屋の平屋棟ですか、あそこは手つかずの状態にあるのではないのでしょうか。中に入ってみる機会もないので詳しく承知しておりませんが、この間、本議会においても幾つかの提案などがなされてきたというふうに思っております。町でも前向きに取り組んでいるとは思いますが、具体的な前進が見られておりません。この建物は地域の思いが詰まった建物でもありますから、何点かの質問と提案をさせていただきます。

まず、有効活用に向けた検討状況についてです。本定例会に2階の一部屋を無償で貸し付けるということが昨日提案されました。一定の前進もあるものと思いますが、この3年間の検討状況について、現在ほどの地点にあるのか、現在地を教えてくださいというのが1点です。進んでいるのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

2つ目は、文部科学省で以前から行っておりますけども、「みんなの廃校プロジェクト」というマッチング事業がありますけども、このような事業の活用は有効ではないと考えているのかどうなのかです。このままずるずるいけば建物は朽ちてくるだけだと心配しますので、少しでも可能性があるのなら、このような事業を活用してもよいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

そして、町では活用の公募を行っておりますけども、以前からある雨漏りの修繕を含めたメンテナンスはどうなっているのかというのも心配でありますから、これもお聞きしたいと思います。

そして、この項目の最後になりますけども、具体的に提案を申し上げたいと思います。

1つは、湯の沢地区に農村改善センターの隣にです、ね歴史民俗資料館というものがありますけども、ここは多くの人が気軽に利用していただける施設とは言い難いものがあるのではないかと考えています。町内の歴史ある資料や文化遺産を広く町内外にアピールできるように、その機能をこの中学校旧校舎に移転をして内容を充実させることで、観光資源として活用できるのではないのでしょうか。藤琴地区の駒踊りなどは、県内外への露出度も高く注目されていますが、そのほかに町内ではですね、米田の根城相撲、また大沢の壮士舞など、各地区に貴重な郷土芸能文化があります。これら町内の人でも、本当に詳しいという人はそんなに多くはないのではないかと考えております。私も大沢の壮士舞は、実は藤里学園の学校

祭で鑑賞させていただきまして、感動した次第であります。昨日の町長の報告の中で、寄贈いただいた相撲力士「能代潟」の化粧まわしと番付表の一般公開の場を設けるというお話がありました。大変いいことだというふうに思っております。これを含めてですね、町内の郷土芸能、映像を交えて常設展示する施設があつてよいように思います。素波里園地に藤里自然公園センター、あとはリニューアルされた世界遺産センター、これらの自然と文化芸能・芸術などを組み合わせることによって、町内めぐりを動機づけるようなそういう観光資源になり得ると考えますが、いかがでしょうか。

2つ目は、旧校舎の調理室や木工室があつた特別教室の平屋棟ですが、ここを個人や趣味の会などで利用できるように町民に開放することはいかがでしょうか。賑わいづくりという観点からも有効だと思います。

そして、この建物内にはいまだに多くの備品や消耗品があるものと思います。これらの整備・処分にあたりまして、希望する町民へ格安で頒布するなどの考えはどうでしょうか。中には骨董的な価値のあるものもあるかもしれません。その品の価値は人それぞれですから、イベント的に企画してみるのも一つの方法だと思っておりますので、このへんもお伺いをいたします。

最後の項目になります。クマの関係です。クマのゾーニング管理と緊急銃猟の手順についてお聞きをします。

昨年に増してクマの出没が増えているという状況にあります。県内では残念なことに死亡事故も発生してしまいました。県では出没警報を7月末まで延長していますが、町は鳥獣被害防止計画を基に、各対応マニュアルで被害の未然防止、町民の安全確保に取り組んでいるものと認識しております。

そこで次の2点についてお伺いします。

1つは、県はゾーニング管理を推進しています。クマが生息する地域と住民の生活圏を区分し、その中間の緩衝地域に新たに管理強化ゾーンを設けるとの説明でありますけども、町ではこの考え方をどのように捉えて防止対策に取り入れていくのか。人の生活圏での目撃情報が多くある中で管理強化ゾーンを設けるのは困難な作業と推察をしますが、設定の有無や検討状況を含めてお伺いをします。

そして、町の計画では、町中にクマ出没した際に緊急銃猟の実施も想定しています。この実施の判断は町長が行い、現場での指揮を担当課長が担うということになっているようです。町中で、ライフル銃なのでしょうか、銃を使うということになりますから、その実

施にあたっては町民の安全確保が最も重要になるわけです。その実施の判断基準や、警察・猟友会などの関係機関との連携体制、さらには町民への情報伝達の方法、道路の通行規制の判断基準など具体的な対応について、その手順をお伺いをします。お隣の能代市では緊急銃猟の関係者で実地訓練を実施したとのことですが、実施にあたっては町民の避難等の協力も必要になるでしょうから、訓練を通して安全確保に必要なことを確認することが大事だと思いますので、お聞きした次第であります。

以上、大きく3項目で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤徳良） それでは、最初の質問「各地区会館の有効活用について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 3番議員のご質問にお答えいたします。

1点目の「避難所機能の強化」についてであります。藤里町では、秋田県地域防災計画で示されております備蓄品目及び数量を含め、満足できる備蓄品を旧藤里中学校の備蓄倉庫等に保管しているところであります。

各指定避難所への備蓄品の配備につきましては、備蓄スペースの確保、備蓄品の種類、備蓄品の管理等について、現在、各指定管理者との調整が整っていない状況にありますので、意見交換しながら進む方向性を見いだしたいと考えております。

5月16日に発生いたしました粕毛地区での漏水による断水につきましては、配水管が急激に大規模に破損したこと、休日のため職員の参集に時間を要したことから、一時的に断水範囲が広くなり、ご不便をおかけしてしまいましたが、今後、断水時は早期復旧に努めてまいりますので、ご理解をいただければ幸いです。

2点目の「災害時の災害対策本部機能移転を想定した対応」であります。ハザードマップでは役場庁舎付近の浸水深は0.5から3mと想定されており、備蓄品倉庫を旧中学校に設置していることから、浸水災害時は旧中学校に本部機能を一時的に移転することが最善の策であると考えておりますが、防災行政無線の使用、インターネット回線の使用等についての検討が必要であると考えられますが、まだ具体的な対応策は決定していない状況であります。

以前の一般質問でも回答しておりますように、河川の越水、堤防の破堤等の対策として、河川管理者であります秋田県へ州ざらい、伐木等の要望を提出し、計画的に対応していただいているところでありますので、引き続き要望してまいります。

「クーリングシェルターとしての活用」につきましては、令和6年度に指定避難所である各地区会館等に対し、クーリングシェルターとしての指定の可否につきまして生活環境課が

アンケート調査を行っておりまして、7地区のうち4地区につきましては運営できるとの回答をいただき、そのうち1施設は自主的に地域住民への開放を行っているとのことでしたが、利用は地域住民のみに限るとのご意見や、鍵の開け閉め、開放時の人員不足、管理される方の負担など、さまざまな課題がございまして、法令並びに基準要件から、クーリングシェルターとしての指定につきましては見送ったところでございます。

また、本年4月に開催されました地区活動推進協議会連合会の会議の場におきましても、協議会等による自主的な施設の開放を行うことについてのご質問がございまして、当町といたしましては、自主的又は緊急時に必要と判断された場合においては、利用者の体調管理、緊急時の連絡体制の確保等対策を講じたうえで実施していただきたい旨お答えし、指定管理者においては管理体制の構築に一定の負担が生じることについて理解を求めたところでございます。

管理体制は各地区によってさまざまでございますので、熱中症警戒アラートが発出された時点で各管理者が適宜判断され、対応をしていただくことを想定しておりますが、いずれにいたしましても、施設の開放、利用に際しましては人員の確保や管理者負担が伴いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。3番 安保正さん

○3番（安保正） ありがとうございます。避難所の備品、何と言うんですか、非常用備蓄の関係。まあ旧中学校のあの高台、最も安全と思われるような場所にありますけども、いざ有事が起こった際ですね、あそこから運ぶことになるわけですね。あそこから簡単に運べる状況であれば、避難しないんです。避難が必要というそういう想定のもとに、避難所には備蓄しておく必要があると私は思いますから、そのへん町長とちょっと認識が違うのかなと思いますので、申し上げておきたいというふうに思います。

それから、対策本部も旧中学校というお話を今いただきました。ぜひですね具体的に、具体的なところはまだだというお話でしたから、私が最初に質問してからちょうど2年ですから、この2年間でそういう災害が起こらなかったというのは幸いなんです。なので、ぜひですね、ぜひというよりも早急にやっていただきたいなというふうに思っています。

で、先ほども申し上げました災害対策本部の機能を移転するというのは、平時でも大変です。平時でも。それが災害時にその機能を移転するわけですから、これはぜひ具体的に訓練をしながら、何が足りないのか、どういうマニュアルを作らなければならないのか、手順はどうなのか、きちっと定めて、何回か訓練を重ねてブラッシュアップをしていくという

ことが絶対必要だというふうに思いますから、机上で作った計画はすごく手薄だと、私、今までの災害を経験しながら思います。なので、ぜひですね、そこはもう少し危機感を持ちながら早めていていただきたいなというふうに思います。

それから、クーリングシェルターの件は、ありがとうございます。それぞれ指定管理者、まあ負担にならない範囲で、私はできるところから町が指定して構わないというふうに思いますから、7地区で足並みそろえる必要はなくて、できるところからやっていいのではないかなというふうに思ってますから、それぞれ指定管理者の判断で活用して、いいというふうに私、今受け取りましたけども、ぜひとも、こういう猛暑の時代でありますから、前向きに、もう少し前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。

一番大事な、どうでしょうか、各地区会館への非常用の備蓄の整備と、それから対策本部の早急な検討のところだけコメントいただきたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良） 答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 備蓄品の配備につきましては、再度研究をさせていただきたいなというふうに思います。なぜそうなのかというと、やっぱり管理上の問題と置き場がですね果たしてどうなのかというふうな点もありますし、それこそ各会館の設備によって非常にこう狭隘な、狭いのところが考えられますので、そのところもこう果たしてそれでいいのかというふうなことを研究させていただければなというふうに思います。

あと、本部機能の移転に関しましては、おっしゃるとおりでございますので、先行している自治体等の取組事例を参考にしながらですね進めていければなというふうに思っております。これも少し研究させていただければと思います。

○議長（加藤徳良） 3番 安保正さん

○3番（安保正） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討してください。

で、さっきちょっと一つ忘れまして。先般の粕毛地区の朝日ヶ丘団地を中心として周辺数軒の断水、3日間でしたから大変ですよ。で、給水車配置してもらいました。朝行ったら空なんです。空っぽ。月曜日、みんな出勤しなければならない時点で、給水車が空っぽだったんです。それくらい不便でした。で、実際に、さっき申し上げましたとおり、二ツ井のコンビニにトイレ借りにいってるんですね。なので、私も言われましたよ、何で会館開けてくれないの。私、分かりませんでした。なので、そういうときって、避難所でもある地区会館ですから、すぐ連絡して開ければいいだけの話なのでね、そういう何て言うんでしょうか、想像力って言いましょうか、そういう、それもマニュアルの中に入れていただきたいというふ

うに思いますので、これ答弁要りませんけども、よろしく申し上げます。

○議長（加藤徳良） 次に、質問2点目「旧中学校の廃校舎利活用について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 次に、「旧中学校の廃校舎利活用」について4つのご質問をいただいておりますので、順にお答えさせていただきます。

はじめに、「有効活用に向けて町ではどのような検討を行っているか」とのご質問でございますが、令和4年度まで教育委員会において「藤里中学校校舎利活用検討委員会」を開催し、廃校後の校舎についての利活用に関する協議を行ってまいりました。この中で、校舎整備や耐震補強に活用した補助金の財産処分制限期間であることが判明し、有償で貸付けとした場合には、最低約9,000千円の基金を積立てし、解体まで取り崩しできないとされたことから、普通財産として無償で貸付けすることとしているものであります。

これを踏まえ、令和5年度に「旧藤里中学校校舎利用希望者募集要領」を策定し、「校舎1棟貸し」若しくは「部屋単位での利用」を対象として、令和5年11月2日から令和6年1月5日までの期間、町のホームページや広報お知らせ版などにより公募を実施いたしましたが、利用希望者はおりませんでした。

その後、令和6年2月に、藤里学園後期課程の運動部の練習場所として体育館を使用したいとの要望があったことから、渡り廊下に間仕切り壁を設置し、体育館にもトイレを整備したうえで、それぞれに施錠し、校舎と体育館を独立して管理できる環境を整え、貸付けや利用ができる状態へと整備を行ってまいりました。

また、令和6年6月1日からは、学園生徒のみならず一般の方の一時利用も可能となるよう、関係要綱を整備したうえで、開発センター受付での利用申請が可能となっております。

なお、現在においては、校長室、保健室、美術室、パソコンルーム、吹奏楽室が貸付けされており、令和8年7月からは白神ルームも貸付けされる予定となっております。

次に、「みんなの廃校プロジェクト」等マッチング事業の利用につきましては、さきに述べましたとおり有償貸付けができないため、維持管理経費が得られないことや、次のご質問の中で具体的にお答えいたしますが、対外的に一般的な貸付けを行うとすれば、事前に大規模な改修を行う必要があることから、活用を見送っているものでございます。

3点目の「建物の雨漏り修繕等のメンテナンスはどうなっているのか」とのご質問でございますが、建築物そのものがやはり老朽化しており、特に水道に関しましては度々漏水が発生しております。不具合箇所を特定して修繕すると、次は別の箇所が破損して漏水するといっ

た状況が続いております。

また、3階の廊下や一部の教室におきましては、令和5年4月以前から屋上からの雨漏りが見られておりますが、多額の予算を計上して修繕することも難しいことから、職員による点検とドレーン配管の清掃などを行い、対処しているところであります。

4点目のご質問の①として「歴史民俗資料館」の機能移転に関するものでございますが、収蔵している資料等は、日光、湿度、室温の管理が必要であるため、旧中学校校舎を利用するには改修が必要になることに加え、本年4月1日にリニューアルオープンした白神山地世界自然遺産センター（藤里館）において、歴史民俗資料館の収蔵品を展示しており、それを見た来訪者が関連資料を見学しに歴史民俗資料館を訪れるという流れができつつあることから、今の場所が適地であると考えております。

次に、②として「調理室及び技術・木工室等の特別教室を町民に開放できないか」とのご質問でございますが、調理室については漏水が度々発生しているほか、ガスコンロも売却済みであることから、総合開発センターの調理室をご活用いただきますようお願いいたします。

また、木工室については鳥獣被害対策用のおりなどを保管しておりますし、大型資機材等もあるため、安全対策上、一般の方々への貸出しは行っていないことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、その他の教室等につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和6年6月1日から開発センター窓口において利用申請を受付けしておりますので、ご活用いただければと考えております。

次に、③として「建物内にある備品・消耗品等を希望する町民へ頒布する考えはないか」とのご質問でございますが、備品類を管理している教育委員会といたしましては、義務教育学校で利用可能な備品類を除いては、機会を見て町民への譲渡会などを開催できればと考えております。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。3番 安保正さん

○3番（安保正） ありがとうございます。何て言いましょうか、一言で申し上げれば、建物は古くて水漏れして雨漏りして使えないということですよ。ですよ。であれば、今1階部分で民間の方々が無効に活用していただいているところを除けば、いずれ解体ということが視野に入ってきますね。ちょっとそのへんの解体も含めたところの考え方があればお聞きしたいというふうに思います。

私は、多少の修繕で雨漏りの修繕がもしそこそこ直るのであれば、有効に活用しながら、

先ほど申し上げましたとおりいろんな展示物を展示するとかそういうことで活用できれば、町内を観光客の方がめぐり歩けるようなそういうものになるのかなという発想でしたけども、使えないものであれば解体というところが視野に入るので、そのへんの考え方を教えてください。

○議長（加藤徳良） 答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 最終的には解体も視野に入れた対応をしていかなければならないというふうには考えておるんですが、まだ具体的に解体に向けた議論というのはしておらないというのが現状でございます。したがって、修繕に関しましても発生してから必要最小限度の修繕というふうなことで、対症療法のような形でですね今はやっているというのが現状でございます。それがもう、いつもそのようになるとなればですね、やはり今入っている人たちにも退去していただかなければならないというふうに思いますし、それがもうできないとなると、やはり解体の方向になるのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（加藤徳良） 再質問。3番 安保正さん

○3番（安保正） ありがとうございます。承知しました。この中学校の校舎については、町民の方々もすごくどうなるんだって心配の声がいっぱい聞かれるわけです。ですから、町としての方向性も含めて、そういう情報提供なんかもしていただきたいなというふうに思っています。何でもそうですけども、情報がないというのが一番不安になるわけですから、災害時もそのとおり。ぜひですね情報提供していただきたいというふうに思っています。

それで、最後に答弁いただきました、その建物の中にある消耗品・備品の関係、まあそれも承知しました。ぜひですね、そういう方向で行っていただきたいというふうに思います。やっぱりあそこは思い出の品がもしかして町民の方にはあるかもしれません。ごみであっても、その人にとっては貴重なものがあるかもしれません。ぜひですね、そういうのを企画していただければというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（加藤徳良） 次に、質問3点目「クマのゾーニング管理と緊急猟銃の手順について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） クマのゾーニング管理についてであります。秋田県におけるツキノワグマのゾーニング管理は、「人とクマの明確な住み分け」を図り、人身被害や農作物被害を最小限に抑えつつ、野生個体群を適正に維持することを目的としております。令和7年度

に県による説明会が開催されまして、それぞれ自治体ごとの防除・排除地域、緩衝地域、これは管理強化ゾーンの設定を推奨されております。そしてコア生息地域を区分した案が提示されました。各市町村はそれを基に管理強化ゾーンを設定し、ツキノワグマ捕獲強化にあたることとしております。県では、緩衝地域の中に管理強化ゾーンを設定することを推奨しておりますが、当町はエリアをさらに広範囲にして、緩衝地域全てを管理強化ゾーンとする旨を県に報告し、それによりゾーニング管理をすることとしております。

緊急銃猟の実施につきましては、町緊急銃猟対応マニュアルに沿いまして実施の判断は町長が行い、現場での指示伝達と庁舎内の連絡調整は農林課長が行います。現場での実施部隊は、猟友会で構成された鳥獣被害対策実施隊となります。このほかに農林課職員を中心とした実施となりますが、緊急銃猟実施範囲に関する道路等の交通整理や町内の広報なども必要になります。

具体的な実施手順については、警察署、県自然保護課、猟友会と連携した実地訓練により確認することとなります。

実地訓練につきましては、各団体との連絡調整、機材・装備品の調達次第でございますが、できるだけ早い時点での実施を考えているところでございます。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。3番 安保正さん

○3番（安保正） ありがとうございます。やっぱりね都市部と違って本町の場合、まあ目撃情報は、何て言うんでしょうか、町中の情報が多くて、その中でこのゾーニング管理どうするのかというふうにとちょっと心配してました。ただ、それを広げて管理強化ゾーンということですから、ぜひですね具体的なことで行っていただきたいというふうに思います。

そして最後にお話しありました訓練です。これもまた訓練にこだわりますけども、すごく大事だと思いますから、これもまた関係団体がいっぱいあるわけですよ。町だけでなく。そしてその際は、町民の安全を守るために緊急銃猟やるわけですから、その町民の避難、交通規制も当然出てくるでしょうし、住民への情報提供も出てくるでしょうし、それが情報提供は防災無線一つでいいとは思ってませんので、きちんとですね訓練、実地をふまえながらマニュアルを作っていたきたいというふうに思っています。

ある町では、例えばこれ防災の関係でしたけども、地震の際に避難にあたって、まあ高齢化も含めてね車での避難が多かった。道路が大渋滞して避難できなかったというのが実際にあったということですね。で、これをふまえて、避難訓練は車を使った避難訓練をしたというんですよ。それによってどの道路が渋滞するか。で、事前に車の避難の経路を複数箇所設

定したというようなお話もある町からお聞きしました。やっぱり実際やってみないと分からないというのがありますから、訓練だけは惜しまずやっていただきたいというふうに思っています。

あと、防災無線等、県のクマダスシステムを使って情報提供をするということが昨日の行政報告の中でも町長のほうからお話しありましたけども、加えて、せっかく公営のLINEを作っていただきましたから、ぜひそういうLINEも使って情報提供していただきたいというふうに思ってます。防災全線は町内にいなければ聞こえませんので、ぜひですねLINEを有効に活用していただきたいというふうに思います。

ほかの市町村の例を申し上げて申し訳ないんですけども、例えば大館市なんかは、その公営のLINEに消防車両の出動まで情報提供ありますね。なので、消防車両、救急車の出動情報まで必要かどうかは別にして、やっぱりそういうLINEをですね、ぜひ使っていただきたいと。併せて、テレビの何ですか、テレビの回覧板ですか、そういうのもせっかく作ったものですから有効に活用していただきたいというふうに思いますので、以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（加藤徳良） 以上で3番 安保正さんの一般質問は終わりました。

続いて4番 桐越博樹さんの発言を許可します。4番 桐越博樹さん

○4番（桐越博樹） ただいま議長より発言を許されました4番 桐越博樹です。

今日6月10日は「時の記念日」であります。思い返せば、6年前の3月、この議会に一議席をいただきまして、それ以来、定例会毎回一般質問をさせていただきました。今日6月10日といいますと、6年前の最初の一般質問を、私は犬の放し飼い問題を取り上げさせていただきました。そのときに、後ろの議長さんが同じ内容で政令の改正に絡めたところで犬の放し飼いを取り上げておりました。早いものであれから6年経過して、今回26回目の一般質問になります。本当に今までお付き合い、答弁いただいて、町長はじめ答弁いただいた方々には大変お礼を申し上げたいと思います。

で、まあ今回26回目の一般質問になりますけど、今日は3項目について、いずれも町長に質問いたします。

最初は、単独立町の成果と問題点について伺います。

平成の大合併に伴い、能代山本地区は2006年3月に、能代市、八峰町、三種町、藤里町と1市3町としてスタートしました。藤里町は当時の町長が合併の賛否を問う町民アンケートを経て単独立町を選択し、合併には加わらず現在に至ります。2026年の今年、平成の大合

併から20年が経過した節目の年にあたります。

今の能代山本地区の現状は、多くの公共事業は広域事業として行われ、農協も経営統合され、学校関係の統合も盛んに行われ、残されたところでは、少子化に影響による生徒不足から日常の部活動も2校、3校の合同活動が日常化している現状にあります。高校も3校に統合され、さらに2校に統合する計画も話題になっております。統合の話だけにあらず、能代山本地区から多くの学生が中央地区の高校に進学し、地元での生徒不足も大きな問題の一つになっています。能代市内の高校生の引き留めのために、地元高校の魅力を高めるための話合いの場が立ち上げられたようですが、大変心もとなく感じられます。

藤里町の現状も、ここ二、三年で大きく変化してきております。路線バスの全面廃止、まいたけ事業の廃止、スキー場の営業停止、猿ヶ瀬地区の店舗の廃止、藤琴地区の商店街の店舗の店じまいなど、特に衰退しているように感じております。

佐々木町長は、前町長の施策を継承され、約15年間町政を担い、頑張っただけでございました。地域の合併から20年が経過し節目の年として、単独立町のこれまでの成果と問題点、そして今の町の現状を鑑み、今後の町の目指す方向性についてどのように考えているか、町長に伺います。

2つ目、水道埋設配管の漏水事故と配管の耐用年数について伺います。

近年、水道埋設配管の漏水事故が多発傾向にあります。また、漏水箇所発見が複雑・困難化しているようです。復旧作業に多額の費用が必要とされております。漏水箇所についても町内至るところで発生しております。その多くは配管の経年劣化によるものと思われま

す。先ほども安保議員の質問で出ましたけれど、5月16日土曜日に粕毛下地区ですね、漏水事故が発生し、18日月曜日の復旧作業終了までの3日間断水して、朝日ヶ丘団地を中心に31戸に大きな不便と難儀がかけられました。町内は水洗化され、水道の断水は生活上の致命傷になります。トイレ、食事、入浴など大変な3日間だったと思います。

町の対応として給水車が手配されたようですが、今回の漏水事故の対応、これまで事前の事故の対応マニュアルはあるものか、そして埋設配管の耐用年数と今後の工事計画はあるか伺います。

最後に、令和6年度高齢者宅除排雪事業について伺います。

この事業については、令和7年12月定例会において淡路議員から監査請求の発議案が提出され、審議の結果、賛成多数により可決、監査委員に対して加藤議長名で監査請求が提出されました。請求を受けて、監査委員は関係者の聞き取りや提出書類の確認などを行い、監査

結果の報告書として令和8年3月定例会前に加藤議長宛てに提出いたしました。監査結果の報告を受けて町に対する改善などを求めた淡路議員の発議案については、反対多数で否決され、現在に至ります。

遡る話で恐縮ではありますが、令和7年12月定例会において、最終日の監査請求の発議が提出する前、議会2日目の淡路、安保両議員の一般質問に対して、町長は、令和6年度の高齢者宅除排雪事業で、粕毛共助隊について適正に行われてきたと答弁されました。その後、監査結果の報告書が提出され、共助隊代表者の行った数々の事柄が明らかにされてきました。2人が質問されたときの状況とは明らかに違います。町長は、今でも共助隊の一連の行為が適正に行われてきたと言われるのか。未決着の案件であり、また、法律判断も求めなくてはならない事件と考えていますので、この1点だけを伺い、以上3項目で私の質問を終わります。

○議長（加藤徳良） それでは、最初の質問「単独立町の成果と問題点について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 4番議員のご質問にお答えいたします。

平成15年4月26日に単独立町宣言をしてから22年が経過しております。この間、リーマン・ショックや東日本大震災、そしてコロナウイルスのまん延など、宣言当時では予見不可能であった厄災が発生したにもかかわらず、藤里町民が一致団結し困難を乗り越えてきたことそのものが、単独立町としての証明であり、成果であると考えているところでございます。

事業ごとに申し上げますと、令和5年4月1日に開学いたしました義務教育学校「藤里学園」は、教育環境の維持、教員配置の効率化、学校運営の安定化を図りながら、藤里独自の教育の実現、財政負担の圧縮を可能としており、単なる統廃合ではなく、「人口減少下でも教育の質を維持し、地域と一体で子どもを育てるための再編」ができたことは、非常に大きな成果であったと考えております。

白神観光に関しましては、コロナ禍が落ち着きを見せた矢先の豪雨災害により、県道西目屋二ツ井線が被災し、2年間の通行止めを余儀なくされましたが、その間も里山ルートの開拓や大阪万博でのPR活動、そして世界自然遺産センター藤里館のリニューアルなど、開通後の誘客に向けた整備を行ってまいりました。

単独立町にあたり最も懸念された財政運営でありましたが、当時、財政シミュレーションでは、地方交付税が10年で3割減少し、平成25年度以降は横ばいとなり、約1,200,000千億円となると仮定し、試算したものでありましたが、地方交付税は実際には減少せず、直近3

か年の決算では約2,200,000千円程度で推移しているところでございます。

現在も厳しい財政事情であることに変わりはありませんが、想定される最悪の条件でも単独立町が選択できるか、という条件で推計しました当時の財政シミュレーションと比較いたしましても、単独立町の選択は正しかったと考えております。

しかしながら、当然課題も山積してございまして、その中でも最も困難な課題が人口減少問題であります。

平成26年4月に日本創生会議が「消滅可能性自治体」を示したことにより、町では平成28年度に第1期、令和2年度には第2期、令和7年度には第3期となる藤里町総合戦略を策定し、人口ビジョンを示しながら、人口の安定的な維持に向けた基本目標や施策の基本方針を定め、施策を展開してまいりました。

なお、令和5年12月に社人研が新たな人口推計を公表した中で、令和7年10月1日の藤里町の人口を2,489人と推計してございましたが、実際には推計より196人多い2,685人で推移しております。

もちろんこれは「結果」ではなく、まして推計値以上であることが「成功している」とするものではございません。

ご承知のとおり、人口減少問題は藤里町のみならず、日本全体、ともすれば先進国全体が抱える課題でもあり、これからの「超高齢・縮小社会」の縮図となっております。加速度を増す人口減少を少しでも緩やかにしながら、人口減少を前提として、暮らしの質を維持しつつ、持続可能性を高めるよう、あらゆる施策を講じてまいり所存でございます。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。4番 桐越博樹さん

○4番（桐越博樹） まず、今まで単独立町を継続してきた結果として、何件か例を挙げて良かったという話でした。で、学園の話もあるわけですね。学園3年過ぎたったかな。で、まあやったのはいいけど、当時の中身からすれば必ずしも計画どおりには来てないと思うんです、私は。生徒は減ってくるし、中にはね、いながらほかの学校さ行くっていう人も出てきてるし、出生だけではなくて、いる人が家族のまま引っ越したりや、そういう減り方も出てきてるんです、実際問題として。義務教育学校がいいとか悪いとか、もうそんなことはもう別として、動き出したんだからそれはいいんだけど、抜本的に何か手打っていがねば、やっぱり容易でないと思うんです。で、今町長がおっしゃったのは、人口減少が一番の問題だと言われてる。で、ちょっと何年のときとかで言ってもらったんだけど、私が見てる将来の予測っていうかね、計画における予測では、2040年に2千人を何とか保とうみたいな計画らし

いんです。で、まあそれはいいんですよ、計画だから。でも2040年ってば大分先だもんね。私に思うのはや。で、それに向けて計画してて動いてますって、移住・定住の住宅造ったがらまずそれに向かっていいべ、それだけじゃないだと思っんです。で、言いたいのは、25年に新しい知事になりましたよね。そのとき、知事が秋田県の社会減、人口の、3千人であった。それを28年までに1,900台にしたっていう、言ってあった。選挙の公約でも言ってあったすよね。町長も分かると思う。で、動きがすごいんです。秋田の駅前さ行って自分がピラを配ったりよ、せば、その3年間に何とかしてやろうっちゅうのがすごい見え見え。で、支持したとかしないとかそんなことどうでもいい話なんだけど、我々でもすごい動きがって、我々でもって私は思うんですよね。すごいなって。やっぱり何とかさねばねえって。で、長いスパンでやればそういうのが薄いつちゅうか、意欲つちゅうか感じないんだす、現に。で、このままいけば2040年になったら、あ、1,800人、結果的になってあったなって。そのときはどうしようもねえんだもん、もうね。だって、もうちょっと細かいや、例えば今言った3年でもいいし、そういう身近な計画とかや、何もそんな立派な何かのって言わなくていいがら、そういう思いで動かねば、みんなが。それは町当局だけでねえ。おらどもせばそういう気持ちで動くし、さっきの安保さんの質問でねえども、2年なったって、本部の移転とかや、災害のときの指揮本部をどうすんだかって、私も頭にあります、最初に質問したのがや、2年なったったけど、どうなってらったっていう、まずや、ちょっと表現悪くてごめんなさいね。でもそういう思いなんです。だからそういう一番の問題だつちゅうのを長く置かねえで、町長、3年とかで何か出さねえすか。3年のうちにこれだけだば必ずやるべとかや、そう思うんだけど、で、見習うところは本当今の知事さんを見習わねばねえど思うし、秋田市長さんだつてだよな、何とかして財政の健全化せねばねして、やめつとこやめねばねえって。嫌われても、サッカー場、簡単にいってさねえとかや、そういう思いだと思っんだす。で、悪い意味ではなくて、そういう気持ちとかね、前向きなや、ただ、わあ一と、あと十何年先、これが目標だからでだば、そのときおらも何もこうやってねえがもわかんねえし、今しか言えねえがら言うんだけど、そこあたりどうです。

○議長（加藤徳良） 答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 大変ありがたい戒めのご意見だというふうに伺いました。やはり見るところです。具体的に動いていくっていうものは本当に有効なことだというふうに思っておりますので、ここ一、二か月、3か月ぐらいの三役課長会議の中でですね、この問題を少し議論してですね、見える形でやるためにはどうすべきかというふうなことを少しみんな

と検討してまいりたいというふうに思っておりますし、それが少しでも、何と言いますか、動きにつながるというふうなことであれば、ぜひ動き出していきなたいというふうには思います。ありがとうございます。

○議長（加藤徳良） 再質問。4番 桐越博樹さん

○4番（桐越博樹） やっぱり人の先さ立つ人ってそういうや姿勢っていうか、がんがんってしたものがないかと思うんです。町長、あと1年あるんだ。がりっと頼むすよ、本当に。やっぱりそういううちは受けないっていうのは、ちょっと誰かが言わねば悪いけど、で、すごい本当に県のあれ代わったらや、すごい何か勢いあるもんね。大館も期待感があるんですが。能代もあるんですが。そういうやつが、悪いけど感じないんです。で、何となく遅れていってなっちゅう感じで、数字で出せばよく分かんねえけど、で、やってるうちに三種町は住み続けたいまちで秋田県で一番だとかそうなるしや、どうやったべけ、おらど何となくは単独単独ってやってるうちに遅れていったなとかや、そういう感じします。

それで、前に単独立町の限界はどのへんだっていう質問したんですよ、私ここで。そのとき町長が、全国では3桁のまちもあるがらって答えたの。もう分かると思うんだけど、その前提は暮らしがちゃんとしてるっちゅうことが前提や。そうでねえすか。みんな苦勞して苦勞して不便して、何も覇氣もねえ町でや、ただ町として存在してるって、そういうことでば、前提はやっぱり困ることもない。何とか年いった人が多いんだけど暮らせるとかや、利便性があるとかや、この町は、いやあ住んでみれば安心して暮れせるとか、そういうとこだと思うために、ラストスパートで何とか、私いつも叱咤激励のつもりでおっきい声で言ってますので、何とかよろしく。答弁いいです。

○議長（加藤徳良） 次に、質問2点目「水道埋設配管の漏水事故と配管の耐用年数」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 「水道埋設配管の漏水事故と配管の耐用年数」についてであります、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、5月16日に発生いたしました粕毛地区での漏水による断水につきましては、多くの町民の方々にご迷惑をおかけしたことに對しまして改めてお詫びを申し上げます。

今回の漏水に対する対応につきましては、午前11時前に町民の方から漏水の第1報があり、担当者が現地確認するとともに、生活環境課職員への出動の連絡を行いました。休日のためほとんどの職員が外出中であり、生活環境課職員以外にも出動依頼をいたしました。集まった職員で対応策を検討し、給水車の準備も並行して行いました。対応策の検討結果、まずは

被害の範囲を最小化するため、断水範囲を設定したうえで、バルブ操作して漏水箇所の水を止めるとともに、並行して給水バックを作成し配布いたしました。

休日のため資材問屋も休みであり、修理用資材の調達が週明けの月曜日となることから、朝日ヶ丘団地から春日野団地までの断水対象世帯に協力依頼をし、朝日ヶ丘団地に給水車を置き、必要に応じて水を持っていってもらふこととし、日曜日と月曜日に給水車の水の補給及び給水バック配布を行いました。修繕工事は予定どおり月曜日に終了いたしました。断水から復旧までの対応は以上であります。

事故対応マニュアルは作成しておりませんが、町内全域の水道台帳を作成し、管種、管径、埋設位置が確認できるよう整備しているほか、各施設に遠方監視装置を設置しており、施設の稼働状況を確認できることから、事前に異変を発見できるようになっておりますが、今回のような突発的な大規模損傷による漏水については、事前に発見することは困難でございます。

次に、耐用年数であります。配管は40年、建築物は50年、機械設備が15年、電気設備が20年となっており、矢坂地区、米田地区以外の配管については40年を経過しております。ポンプ等の機械設備については、能力の低下を見極め、壊れる前に交換するようにしております。

多くの施設が耐用年数を超えていますが、令和5年に策定した「アセットマネジメント計画」では、施設の更新を進めるのではなく、延命化を図るとともに、人口減少による料金収入の減少に対応するため、料金改定を行わなければ修繕費用の捻出ができない状況であるという結果となっております。

今後も漏水、設備の故障等による断水でご迷惑をおかけすることが想定されますが、早期に修繕できるよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。4番 桐越博樹さん

○4番（桐越博樹） 分かりました。安保議員も触れて、ちょっとだぶる点もあるわけですけど、今町長は触れませんでしたけど、粕毛地区の断水になった地区に、何だ、保養所の温泉の件とかって触れてあって、初日に聞いて、ああ、それもあつたんだなと思って、それはまたいいことだなと思ったんですけど、ちょっとやっぱり足で行けない人もいるために、そこまでやるったらバス出してくれるとかや、そういうのもあつてもよかったかなと。ただ終わったことあんまりくどく言う必要はないので、やっぱりそういうときの計画っていうのも必要だと思います。

で、3日大変であつたっていう、これ断水だけど、そういうの町でないんでねえ、災害も

含めて。3日も風呂さも入れねがった。さっきのコンビニに行ったとかそういう話なんか聞かないですもんね。災害でどっかの施設で、センターさ避難したとかいっても、夕方解除になったとかね、大体ご飯を供給したっていう話があんまり聞かないので、3日なんてすごい話だと思う。3日、3日やっぱりどうしたったべけど思えば、みんなコンビニ対応とかしたんだべな。洗い物できねえ。トイレできねえだから。やっぱりそういう計画も必要だと思います。災害ももちろん必要だけど、ある意味、災害より大変な思いしたんだよな。31戸って言ったけど、近くにね、親しくしてる人とか親戚とかあればいいけど、なければやっぱり大変だと思いますので、まあこれ以上言いませんけど、そういうところも身近な会議でちょっと出していただければなと思います。せっかくあれで。その次に五城目町だかでもあったたな。そのすぐ後でも。もう3日もやってませんでしたので。で、たまたま休みさあたって言うけど、休みって何日あるんだ。いっかだ休み多いんでね。いろんな休みが。で、休みさあつたことを理由にはできないです、それははっきり言って。だって普段からちょっと考えていただければと思います。

答弁いいですので、次に。

○議長（加藤徳良） 次に、質問3点目「令和6年度高齢者宅除排雪事業について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 「昨年12月の同事業に係る一般質問への回答について、「適正に行われた」との答弁であったが、監査委員報告を受けて、なお同様の考えか」とのご質問でございますが、当町といたしましては、「実際に作業が行われていたかなどにつきましては、行ったとされる報告そのものを否定するまでのものではない、との判断に至った」との答弁をさせていただいております、その後の監査委員による報告にもございました、利用者、作業双方からの聞き取り内容等を精査いたしまして、作業の実施という点につきましては12月の答弁内容と同様であるとの認識でございます。

しかしながら、監査委員報告をふまえて、改めて、手続き等の形骸化が大きな要因となり、利用者からの依頼や作業状況等の確認など適切な手順を経ておらなかったことや、共助組織内での助成金の取扱いが不明瞭であるとのこと指摘を受けたことを重く受け止め、藤里町並びに受託者である藤里町社会福祉協議会が適切な管理体制を構築し、利用者と作業双方が共通理解のもと、円滑に事業を進めることができるよう、事務手続きにおける課題や問題、作業者の責任を含めた要綱の見直し等を図り、同様の疑義が生ずることのないよう指示・指導を行っておりますので、何卒ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。4番 桐越博樹さん

○4番（桐越博樹） 最後に町長、今言われた変えてくれたっていうのは、前から私それはありがたい話でってお話ししている、町長と面会させてもらったときから言ってます。それは助かる。それは速やかにやってくれていいことです。で、それはありがたい。で、今は変えるところ変えて、今朝も確認したら町から個人さ直接振り込むっちゃうことで、まあそれはすぐ動いてくれてありがたい。だけど、やったことに対して町長はどう思うんですかって言ってるんですよ、私はね。そのこと。なかなか言いづらい町長の立場も分かるんだけど、そこって大事なことです。で、結果的に除雪は行われたって言ってるんだけど、それはなくても行われてあったんです。監査報告見てくださいよ。なくてももともとそこではやってあったの。書いてますよ、ちゃんと。共助隊がなくてもその地域でグループでやったり、親戚でやったりしてあったんですよ。その事実をどうするんだかって。だから実際に行われたっていうのは共助隊関係ない話。はっきり代表監査さんが書いてくれてる。そういうふうに書いてますね、ちゃんと。共助隊関係ねぐ行われてあった。私、実家粕毛ですけど、入ってあったと、一部さ。行われてあった。で、春先ちょっと感謝の印を表して、やってあった。そこどう判断、思うんですか。それは認めないんですね。

○議長（加藤徳良） 答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 実質的に事業の受託者であります社会福祉協議会とですね協議した結果、そののところに关しましては私そのものはですね確認できておらないのですね、社会福祉協議会のほうの、何て言いますか、対応をですね了としたところでございます。でもそのように書いてるといことは分かりますけれども、それは確認できていないというところでございます。

○議長（加藤徳良） 再質問。4番 桐越博樹さん

○4番（桐越博樹） まあ苦しい答弁も分かりますので、あとこれ以上あんまり言いませんけど、やっぱり立派な政治家はや悪いことは悪いって認めて、改める必要もあると思うんですよ、私は。まあ同級生として誰か言わねばねえと思って私は言います。やっぱり悪いことは認めて、悪ぐねがったらどこまでも直す必要もなかったはずですよ。振込先だって、個人しか受け付けないようにしたのも、やっぱりどっかでおかしいなと思って変えたと思うんですよ。それはありがたいって言ってるんですよ。だから本当におかしいところはどっかでや、ちゃんと出して改めればいたって、いつまでもそれならなら、こっちだって言いてぐもねえしや、はっきりしたいんですよ、もうこっちだって。大変なんですよ、こっちも。でも大

変なことだもの、内容がや。さっと間違っただかそういう話と違いますよ。町長それは分がっているはずだったけど、まあ私もここでや一つ一つ何をどうしたとかそこまでは言わないけど、ちゃんと書いてあるためにや、そこは認めるところは認めて、新しく変えられること変えていけたらって、新しいスタートを切りましょうよ。私はそう思います。だからあえて今日取り上げさせてもらいましたけど、特別委員会まず何とか立ち上がりましたので、いい方向でやりたいと。騒ぐ目的ではないです。やっぱり悪いことは正さねば、そう思ってやっていますので、答弁はいいですので、これで終わります。

○議長（加藤徳良） 以上で4番 桐越博樹さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時59分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（加藤徳良） 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問、6番 門田充さんの発言を許可します。6番 門田充さん

○6番（門田充） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。6番 「もんだ」だったんですけども、改め「もんた」でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、観光と医療に関する質問をさせていただきます。

まずはじめに、観光PRについて。今年の3月の定例議会、また、昨年12月の定例議会においても観光についての質問をさせていただきました。今回も改めて、また別の視点からの観光についての質問をさせていただきます。

藤里町には、白神山地をはじめ、素波里園地、峨瀧の滝など優れた観光資源があります。また、羊の放牧場や加工センター、まいたけセンター、森の駅など、地域の魅力を発信できる施設も多く存在をしておりますが、町外の方々からは、まず「場所が分からない」、そして「行き方が分かりにくい」という声が非常に多く聞かれます。特に我が町最大の財産である白神山地については、国道や県道沿いの案内看板が少なく、PR不足を強く感じます。現在設置されている案内看板も老朽化が激しく、視認性が低下しております。実際この質問をさせていただくにあたって、今朝、私、7号線からですね町内車でぐるっと回って、現状の写真撮ってまいりました。皆さんもご存じだと思うんですけど、まず7号線にある看板ですね、種梅のほうに入っていくところにある、ほぼかすれて見えません。で、中に入ってきて粕毛と薄井沢の地区の「世界遺産の町 ふじさと」、立派な看板あるんですけど、書いている

文字が多すぎて一遍読めません。その後ろにある清水岱公園入り口に関しては、木が覆いかぶさって見えません。で、これはデザイン的にはすごく素晴らしいと思うんですけど、これ粕毛に入ってから看板で、デザイン素晴らしいと思うんですが、案内の文字が小さすぎて、かなりぎりぎりになってからじゃないと左なのかまっすぐなのか分かりにくい。そしてこれ粕毛に回ってからです。まいたけセンター、清水岱球場、米田地区のところの看板。認識不能です。実際に特にここの場所、アルビオンさんもありますし、まいたけセンター、加工センターも存在してる場所なんですけども、道路がこのように入り組んでいて初見ではなかなか行きにくい。実際迷ったっていう声も聞かれます。

それもふまえてですね、案内表示、小さくて運転しながら見ることはなかなかできないであると、案内の意味がないと思います。もっと視認性に優れた、そして運転しながら皆さんいらっしゃるしますので、もう分かりやすい看板の設置が必要なのではないかと思います。もっと観光にいらっしゃる方たちの目線に立って、私たち町民は普段から走り慣れている道ですので、どこに何があるかというのはある程度認識しております。でも、観光にいらっしゃる方たちは、初めての方もいれば、2回目の方もいらっしゃるかもしれませんが、やはりそういう藤里町に初めていらっしゃる方たち、観光客の方たちの目線に立って、観光客の方たちが一目で分かるような案内掲示が必要ではないかと思います。先日行われた白神山地遺産センター藤里館リニューアル記念式典での基調講演で、総合地球環境学研究所所長の山極氏も、これからは保全だけではなくPRも重要であるというお話をされていました。

繰り返しになります。これは3月、12月もさせていただきましたけども、やはりPR不足のため、我が町の魅力ある観光資源を十分に生かされておらず、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、宝の持ち腐れになっている懸念が大いにあります。観光振興や交流人口の増加のためには、分かりやすい案内表示と情報発信の強化は必要ではないかと考えますが、町の見解はいかがなものでしょうか。

以下6点についてお答え願います。

まず1つ目、町は、観光地や各施設のPR不足、案内表示の現状ですね、について、どのように認識しているのでしょうか。

2つ目です。町外から訪れる方々に対する案内・誘導について、現状をどのように評価していますか。

3つ目です。自神山地を含む主要観光地への案内看板が少ない現状を改善する考えはないかどうか。

④、4つ目です。国道7号線や主要県道沿いへの案内看板増設を検討していますでしょうか。特に国道7号線を通ってではないと藤里町は入ってこれません。今のところ能代側にはありますけども、北秋田方面にはないのが現状ですので、そこも含めて増設する考えがあるかどうかをお聞かせいただければと思います。

5つ目です。先ほどお見せした老朽化した既存の看板について、見やすさ、分かりやすさを考慮したうえで立て替えを行う予定はあるのかどうか。

最後6つ目です。今後、町としてはどのような観光PR強化策を考えているのか。

以上6点、まず1つ目の質問とさせていただきます。

2点目です。また観光の話になります。

我が町には峨瀧の滝というすばらしい滝が存在します。峨瀧の滝は町を代表する貴重な観光資源であり、多くの方に誇れる場所でもあります。私の知人に東北地方の滝はほぼ全て回ったという滝マニアがいます。その彼に言わせても、峨瀧の滝は本当にすばらしいと。何よりアクセスがよい。車を下りてすぐあんな立派な滝見れるところはなかなかないという評価をいただいております。

しかし、滝そのものはすばらしい一方で、周辺環境の整備が十分とは言えない現状にあると感じます。トイレや神社、自動販売機など、周辺の景観、特に道路を挟んだ旧テラピア養殖場の跡地は、観光地としての美観を損ねており、訪れる方々が快適に滞在し、ゆっくりと景観を楽しめる環境づくりが必要と考えます。峨瀧の滝の魅力をさらに高めることで、交流人口や観光客増加につながる可能性があるのではないのでしょうか。

とはいえ、旧テラピア養殖場の跡地の解体には相当な費用がかかると思われます。しかし、自動販売機のラッピング、これ観光地でよくやっています。これは行政がお金を出さなくても、メーカーさんにお問い合わせすればメーカーさんのほうでラッピングしてくれますので、行政からの、町からの持ち出しはゼロでできる施策です。あとは、滝そのもの、私もよく訪れるんですが、せめてやっぱりゆっくり滞在してもらうためにベンチぐらいは必要、あってもいいのではないかと思います。ベンチであればそれほど大きな費用はかからないので、小規模な整備でも観光地としての印象改善に大きな効果が期待できるのではないのでしょうか。よくを言えば、駐車場もちょっと狭いので、あれも広げていただければなどは思いますが、まずは本当の滝を見るにあたっての整備ですね、その点について、また6点伺います。

1つ目、町は「峨瀧の滝」をどのような観光資源として位置づけていますか。

2つ目です。現在の滝周辺環境や景観について、どのように認識していますか。

3つ目、今後、峨龍の滝周辺の再整備や景観整備を進める考えがあるのかどうか。

4つ目、トイレについて、景観や利便性を考慮した改修や整備を行う予定はありますか。トイレは、ただなかなかきれいできて、そこまで改修も必要ないのかなとも思います。

さっきお話ししたように、5つ目、自動販売機や神社の周辺について、美観を意識した整備を行う考えはあるのかどうか。

6つ目です。これも先ほど申したように、滝をゆっくり眺めてもらうためにベンチなど休憩設備を設置する考えはあるのかどうか。

以上6点、2つ目の質問とさせていただきます。

最後、大きな3つ目になります。3点目は、山下医院さんの移転についての質問になります。

この質問を作成したときにした後、直後ですね、私たち議員のほうには、町のほうから今後の山下医院の移転方針について説明ありましたが、今回は広く町民の方々にも知っていただくために、あえて質問させていただきます。

山下医院は、町民の皆さんにとって重要な地域医療機関であります。現在の建物は老朽化が進み、特に冬季間、診療環境に不安があります。町は昨年より、「駒きゅう」の運行により町外医療機関への通院支援を始めておりますが、長年山下医院さんに通院されてる方々からは、「山下医院がなくなるのではないか」という不安の声が今も根強く挙がっております。高齢化が進む中、町内で安心して受診できる医療体制の維持が重要と考えられるため、一日も早い代替施設の整備が必要であると考えます。

そんな中、私、個人的に森岳温泉病院の理事長である島田医師とお会いする機会がありまして、島田ドクターのほうから秋田銀行跡地への移転の提案がありました。本当に、これも言葉がいいのかどうか分かりませんが、渡りに船とはこのことだと、運がいいなとつくづく思った次第であります。で、山下医院の運営母体である理事長直々に移転の提案があったことすし、現在不安を抱えている町民の方々に安心を与えるためにも、移転に関しての現状や方向性、明確にする必要があるのではないのでしょうか。

それをふまえて、以下について質問させていただきます。8個あるんですが、7個までは私たち議員にはもう耳に入ってる話です。

1つ目、町は、山下医院を地域医療においてどのように位置づけていますか。

2つ目です。現在の山下医院の老朽化や冬季診療環境について、どのように認識していますか。

3つ目、秋田銀行跡地への移転提案について、町はどのように受け止めておりますか。

4つ目、町として、山下医院の移転を進める考えはあるか。

5つ目、現在までの協議や検討の進捗状況はどうなっていますか。

6つ目、具体的な移転時期や今後のスケジュールについて、現時点で示せるものはございますか。

7つ目、今後も町内医療体制を維持していく考えに変わりはありませんか。

そして8つ目です。これは今回新たに付け加えさせていただいた、あ、通告書にはちゃんと書いてます、質問なんですけども、今後の町内医療体制の維持を考えたときに、やはり訪問看護というのはやはりどうしても必要になってくると思います。そこで質問としては、今後の町内医療体制維持に向けて、訪問看護の必要性をどう捉えているか。

たくさん質問させていただきましたが、この中で特に訪問看護の必要性については細かなお答えをお願いいたします。私も昨年の12月15日です、医療M a a Sの説明会にお邪魔してきました。当日は実際に車両も拝見し、業者さんから丁寧な説明も受けました。あれこそがこれからの我が町に必要な仕組みだと、医療M a a Sという仕組みですね、仕組みが強く感じました。幸いにも藤里町には看護師免許を持っている方が数多くいらっしゃいます。山下医院の存続は、私たちの耳に入ってる限り、ほぼ決定したことですし、この際、移動診療車両を町で用意して、医療M a a Sと訪問看護を運用していく考えがあるのかどうか、これ⑧、8問目に併せて質問させていただきます。

以上たくさん挙げさせていただきましたが、お答えをよろしくをお願いいたします。私からは以上であります。ありがとうございました。

○議長（加藤徳良） それでは、最初の質問「藤里町PRのために案内看板の再整備を」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 6番議員のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、本町には、世界自然遺産である白神山地をはじめ、素波里園地、峨瀧の滝や銚子の滝、大野岱放牧場など、多様で魅力ある観光資源が存在しております。

一方で、議員のご指摘のとおり、「場所が分かりにくい」、「案内表示が少ない」といった声が、多くはないものの寄せられていることは承知しておりまして、特に白神山地を含む主要観光地への誘導案内や、既存看板の老朽化については課題であると認識しております。

また、現地における分かりやすい案内表示は、来訪者の利便性向上や周遊促進のためにも大変重要であると考えております。

町ではこれまで、観光看板や観光パンフレットの作成をはじめ、デジタル広告やホームページ、SNS等を活用した多角的な情報発信に取り組んでまいりました。

現在、町におきましては、優先順位を考慮しながら、年次計画に基づき看板の多言語化等の更新を行っております。今年度につきましては、観光拠点である「森のえき」の看板更新を予算化しておりますので、早期の事業着手に向けて進めてまいります。

今後の展開につきましては、国道7号線沿線のほか、旅行者が多く発着する空港やJR主要駅を含め、必要箇所への案内看板の更新や新設について調査を進めてまいります。設置が必要と判断した箇所につきましては、関係機関との協議を進めるとともに、財源の確保について検討をしてまいります。

また、看板の整備にあたっては、視認性の向上のみならず、「白神山地ふじさと」のブランドを意識した統一感のあるデザイン、さらにはインバウンドを見据えた多言語対応など、訪れる方々にとって分かりやすく親切な案内となるよう努めてまいります。

次に、「今後の観光PR強化策」についてでございますが、世界自然遺産、文化、食、体験型観光など、本町ならではの魅力をより効果的に発信し、交流人口の拡大につなげていくことが重要であると考えております。

藤里町の認知度を上げるためには、世界自然遺産白神山地と藤里町をひもづける必要があります。

2018年より、データに基づき認知度向上に取り組んでおります。本年3月にも「白神山地」の認知度調査を実施いたしました。その結果では、「白神山地」、「藤里町」ともに認知度は向上してきているものの、「白神山地」イコール「藤里町」という結びつきが弱く、引き続き、この調査から得られた訪問意向率や旅行タイプ、情報入手の方法などのデータを精査・活用し、ターゲットを明確に絞り込んだ上で、それぞれに最も効果的なアプローチを行い、本町の認知度向上に取り組んでまいります。

また、議員より3月にご質問をいただきました「デジタル配信やウェブニュースを含むPR戦略の強化の計画」との関連がございますが、AI時代の到来を見据えた、デジタル媒体を活用した広告やグーグルマップ等の位置情報サービスの充実は極めて重要であると認識しております。

限られた財源の中ではありますが、今後もデジタル広告によるターゲットを絞った効率的な情報配信と、継続的なフォロワーの獲得を基本とし、一過性の情報発信にとどまらない、持続的な情報提供に取り組んでまいります。

さらに、町内観光事業者による商談会への参加支援や、メディア等との連携による誘客対策にも積極的に取り組み、町の認知度向上に努めてまいります。

観光振興の推進は、行政の力だけで進めることには限界がございます。今後は、観光事業者を軸として収益性を確保できる仕組みを作り、観光協会をはじめ、地域全体が一丸となって取り組むことが不可欠であります。

議員の皆様におかれましても、本町の魅力発信や誘客活動について、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ちなみに、先ほど6番議員がお示ししていただいた看板の写真について少し触れておきたいと思います。

種梅入り口にある案内看板は、ゆとりあ、株式会社藤里開発公社が設置したところでございます。あれにつきましては、種梅の線形改良が終わり次第、状況を見ながらですね場所の選定からいろんなことを考慮しながら掛け替えしたいと思っております、非常に今、見にくい状況にはなっていると思っておりますけれども、線形改良のあれが見えた段階でですね、協議してまいりたいと。

それから、先ほどの看板の中で県が設置した看板があります。県が設置した看板につきましては、我々はどうしようもないですけれども、道路管理者等をお願いしながらですね、雑草の除去とか、あるいは木がかぶさってきている部分に関しては伐採してもらおうとか、そういうふうなことをお願いしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。6番 門田充さん

○6番（門田充） ありがとうございます。素晴らしいお答えだったと思います。確かに県が設置している県道ですので、看板のことも承知しております。ただ、なかなか県を動かすというのは難しい。で、看板ですので、藤里町町民の方たちの敷地もあると思います。協力を願えば、まあ断る人もいるかもしれませんが、なかなか快く応じてくれるのではないかなと思います。そして、どうしても県と一緒に看板の設置となりますと、県には県の基準があると思います。で、藤里町には藤里町の基準。特に粕毛地区の米田方面と粕毛の中心部に向かっていくところ、Y字路にある看板デザインは、本当に白神山地らしくて、素晴らしいと思います。ですので、さっき町長もおっしゃられたように統一性ですね、あのデザインであれば、来た方たちも、この色の看板見ればこっち側、これ案内看板なんだなってすぐ、結構ばらばらのカラーリングであったりとか、現状しておりますので、藤里町内で町が立て替えられる、

新設できる看板だけについては、デザイン含め統一し、なおかつ視認性の高い、右に行けば何があって、左に行けば何があるっていうのを検討していただけないのでしょうか。県のほうは仕方ない部分もあると思いますので、まず町としてそこらへんどうお考えなのかお答え願います。

○議長（加藤徳良） 答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） ありがとうございます。私どもも、要は一応の財源が必要でございますので、例えば商工観光課のほうでですね、これに、看板等に関する補助金があるような事業とか、そういうふうな導入を目指しながら計画的にやってきているところでございまして、ただ単なる看板だけの補助金というのはなかなかないものですから、非常に財源捻出に苦慮しているというのが現状でございます。まあできる限り毎年1つか2つぐらいずつは補修なり新設なりを検討してまいりたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良） 再質問。6番 門田充さん

○6番（門田充） ありがとうございます。ぜひ早急に進めていただければなと思います。特に今年は白神マラソンに絡めて、ラムフェスという新しい企画もあります。結構町外からも、もちろんランナーはもちろんですけども、ラムフェスのほうに応募されて、ラム肉、白神ラムを食べにいらっしゃる方たちもいますので、そこらへんも含めて、できれば今後も継続していただきたい事業だと思っておりますので、もちろん予算はかかるとは思いますが、なるべく早く、1年に1個とか言わず、できればもうちょっと多めにお願いしたいなと思って、この質問に関しては終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤徳良） 次に、質問2点目「峨瀧の滝周辺の景観整備について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 県道317号線沿いに位置する峨瀧の滝は、駐車場から間近で落差12mの滝を見学できるアクセスの良さが大きな魅力の景勝地であり、春の新緑、夏の涼、秋の紅葉、そして冬の氷瀑と、四季折々の美しい景観を堪能できる場所でもございます。このほか、江戸時代の紀行家・菅江真澄が訪れて和歌を詠んだ歴史的景勝地でもあり、敷地内には当時の姿をとどめる樹木とともに歌碑が残されております。さらに、不動明王を祀る「瀧ノ沢神社」が鎮座する峨瀧は、地域の信仰や歴史文化を伝える貴重な文化的観光資源であり、地域の手によって大切に管理されている神社敷地でもあり、当町の貴重な観光地の一つであると認識しているところでございます。

ご質問の「周辺の再整備、景観整備及びトイレの改修」についてお答えいたします。

まず、トイレの改修についてでございますが、現在は大規模な改修は予定しておりません。町の「公共施設等個別計画」において、「機能維持のための修繕」という応急処的な修繕方針に位置づけられております。毎年のマネジメント点検の結果や利用状況を踏まえつつ、町全体の公共施設改修における優先順位を考慮した上で財源を確保し、改修を進めるというプロセスになりますことから、現時点において早急な対応は難しい状況にありますことをご理解いただきたいと存じます。

次に、自動販売機についてでございますが、周辺の美しい景観に配慮したデザインや配色への変更等につきまして、今後、設置事業者へ相談及び要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、ベンチの設置についてでございますが、新たなベンチの設置につきましては、滝つぼ周辺の通路幅や、大雨などによる増水時の浸水状況をしっかりと検証したうえで、設置場所を含めて検討してまいりたいと考えております。

なお、現在敷地内にある既存のベンチ2か所につきましては、利用者の皆様が気持ちよく使いやすいよう、周囲の草刈りなどの維持管理を徹底してまいります。

また、敷地内の環境維持におきましては、大変ありがたいことに、当町にゆかりのある専門知識をお持ちの方のご厚意により、無償で藤棚の手入れや駐車場の竹垣の整備を行っていただいているところであります。おかげさまで藤棚の状況は良好になってきており、駐車場の竹垣も整備されたことで美観が向上したものと認識しており、感謝している次第でございます。

今後の周辺の景観整備につきましては、利用状況をしっかりと見極めつつ取り組んでまいりたいと考えておりますが、当面の間は、地域住民の皆様のご協力をいただきながら、現状で可能な限りの最善の対応を講じてまいりたいと存じますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、道路向かいの旧テラピア敷地の件に関しましてですが、あの最初の頃、まだ補助金適化法の期間内ではありましたので、あれ以上手をつけられなかった状況でございます。今度年数が過ぎたので、そこを、何と言いますか、適化法の申請をしながらですね、それでまあかなりお金はかかるかと思うんですが、あの資材に関しましては、もしかしたら販売できるんじゃないかなというふうにも考えておりますので、そこは専門業者さんに見積もりをしていただきながら、有利な、何と言いますか、解体方法を選択したいなど

いうふうには思っているところでございます。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。6番 門田充さん

○6番（門田充） ありがとうございます。期待していた以上の返答でありがとうございます。とはいえ、やはりこの時期ですね、結構これからお客様いらっしゃると思って、やはり駐車場が手狭であるとか、ベンチも今、私もこの間行ってまいりました、2か所あるの確認しておりますが、やはり私が行ったときはたまたま結構なお客様がいらしてまして、立って、何かこう座りたそうで座るところがない、何かゆっくりしたいけどゆっくりできそうにない、何かすぐ立ち去った方が何名かいらっしゃいましたので、やはりそういう方たちをもうちょっと残っていただいて滝の良さを堪能していただければなと思います。もちろん全てに関して予算が絡むことですので、この件に関しても今後なるべく早めに、とにかくすばらしいものなので、いいものはいいものでどんどん発信していく。発信していくためには受け皿をしっかり作っておかないと、せっかくいいものだっていうことで来てもらっても、周りの環境が、アクセスであったり、車止める駐車に関してもよくなければ、何だっていう感じで次来てもらえない可能性がありますので、一人でもお客様を逃がさないように少しでも早い行動をお願いして、この質問は終わらせていただきます。返答は結構です。

○議長（加藤徳良） 次に、質問3点目「山下医院の秋田銀行跡地への移転について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 長年にわたり地域医療を支えていただいております山下医院につきましては、当町唯一の内科等診療所として、移動が困難となった高齢者等の生活を支える重要な医療拠点であると捉えております。

しかしながら、施設の老朽化が著しく、診療に支障を来した時期もございまして、議会の皆様に都度お諮りしながら代替施設の提供を複数案提案してまいりましたが、それぞれに課題があり、実現には至っておりません。

その後、昨年12月に、秋田銀行藤里支店が3月をもって終了、二ツ井支店との統合を発表され、以降、当町と秋田銀行との間で施設の有効活用について情報交換を行い、建物の状態や立地条件からも山下医院の移転先として有効であるとの考えから、森岳温泉病院に対して意向等を確認いたしまして、4月28日、町議会に経緯等をご説明申し上げたところでございます。

移転についての意向は、こちらから打診したのが最初で、向こうから来たのは後でございますから、そのへんひとつご了解していただきたいと思っております。

現在の進捗状況でございますが、さきの議会運営協議会においてお時間を頂戴し、ご出席の皆様にご報告申し上げ、その他議員の皆様には私が直接お話しさせていただいたとおりでございます。これに関係する一部予算につきましては本定例議会において追加提案させていただきたいと考えておりますので、何卒ご承知おき願います。

なお、具体的な移転時期、スケジュールにつきましては、今後、相手方との諸手続きや建物内の改修、整理等を行う必要がございます。具体的な日程をお示しすることは現時点では難しいところではございますが、まずはスピード感を持って対処し、準備が整い次第、順次皆様にお諮りしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、貸付けにあたりましては、多分無償貸付けになるかと思っておりますので、今議会には到底間に合いません。したがって、時期を見て皆様方に臨時議会等でお諮りしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

地方の医療体制の確立は、人口減少が進む中であって、医師や看護師の不足、医療費の上昇などの影響を受け、山下医院にとりましても喫緊の課題であると受け止めております。

その中であって、当町におきましても、オンライン診療の可能性について有識者からの意見を拝聴し、また、昨年度は、森岳温泉病院、秋田大学附属病院が実証・研究に取り組むなど、医療体制の継続に向けた動きが図られておりますことから、山下医院の存続に関しましては、可能な範囲において、当町の支援、協力が必要であるとの認識でございます。

最後に、訪問看護の必要性でございますが、国や秋田県の医療政策といたしまして、遠隔地における通院に伴う金銭的・身体的な負担や、人口減少に伴う地域内での病床の調整などから、入院から在宅療養へのシフトが進められており、そういった観点からも大変重要な医療・介護サービスとして位置づけられております。

なお、山下医院におきましては、患者が病状の悪化等により通院が困難となった場合、多くは総合病院等への入院につながるわけでございますが、訪問看護という選択肢があれば、住み慣れた自宅での療養を望まれた場合において、ご家族に負担をかけることなく、引き続き、主治医である山下医院の医師の指示のもと、医療処置や健康管理、リハビリなどの支援を行うことが可能となりますので、患者やご家族、さらには山下医院の維持という点に関しましても、大変有効な医療・介護サービスであると捉えております。

あと、議員から追加でお話がありました医療M a a Sの件について、今のところの私の考えを申し上げたいというふうに思います。

以前、菊池議員のほうから、今後どのようなことを考えているのかというふうなご質問が

ありまして、やはり医療体制の構築というふうなことを答弁させていただいておりました。したがって、この医療M a a Sの導入に関しましては、引き続き強い意欲を持って取り組んでいるところをごさいます、実は島田理事長からもですね、自分たちが使わないときは町がそこで医療M a a Sの事業をやったらどうかというふうなことも言われておりますので、そういう方向性についてもこれから進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（加藤徳良） 再質問を行います。6番 門田充さん

○6番（門田充） ありがとうございます。非常に丁寧なご回答ありがとうございます。やはりその中でも訪問看護に関して、今回せつかく森岳温泉病院さんと山下医院さんの存続に関して協議をされてる真ただ中ということですので、そのテーブルに、この訪問看護ですね、も一緒に乗せることはできないもののでしょうか。まあ秋大のドクターであったり、近隣の大きな病院のドクターにお願いするのも一つだとは思ひんですが、やはり訪問看護を必要とする方たちっていうのはやはり従来から山下医院さんにかかっていた、かかりつけ医として山下医院さんをお願いしてた方たちがほとんどだと思ひます。で、私ごとですけども、やはりうち、当院の患者さんなんかでも、やっぱり行き慣れたところがいい。行き慣れた先生がいい。若い先生、いろんな先生いらっしゃると思ひますけども、やっぱり長年みてくれた先生たちに、看取ってほしいまでは言ひませんが、やはり引き続きみてほしいというのが、ご家族もそうですし、患者様ご本人の意思でもありますので、意見でもありますので、そこらへんのところも含めて、今回のその山下医院移転のテーブルに訪問看護、医療M a a Sのことも併せて乗せていただけないものかどうか、最後に1点だけお願ひします。

○議長（加藤徳良） 答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明） 訪問看護と山下医院さんの移転に関しましては、今この場でですね初めて出たことをごさいますので、島田理事長にもお話ししなければならないですし、じゃあその開業と同時に訪問看護のこともじゃあ一緒にできるかというのは、今ここではすぐ答弁はできないというふうに思ひしております。ですから、月1回か2回の診療所開設だけですね、あとそれだけで訪問看護と一緒にできるのかと云ったら、なかなか効率的に難しい面があるのではないかなというふうな思ひもありますし、町のですね医療M a a Sの導入と並行しながらですね、この訪問看護のことは考えていながら山下医院さんと協議できればなというふうには思ひしているところであります。

○議長（加藤徳良） 6番 門田充さん

○6番（門田充） ありがとうございます。ぜひ、この町にとって訪問看護というのは非常に重要な仕組み、医療Ma a Sは重要な仕組みだと思しますので、引き続き前向きに検討いただければと思います。

以上をもって終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（加藤徳良） 以上で6番 門田充さんの一般質問を終わります。

○4番（桐越博樹） 議長、動議。

○議長（加藤徳良） 4番 桐越博樹さん

○4番（桐越博樹） 今日のことですので、ちょっと発言させていただきます。先ほど4番 桐越博樹、私の一般質問中、再質問中に2番 土佐議員から高圧的なやじを受けました。私は議会運営に違反するようなことは一切してつもりはございません。その中でやじを受けて動揺したものの立場でございます。議長に対して、この件を適正に処理していただくよう求めます。

以上です。

○議長（加藤徳良） 暫時休憩します。

午後1時44分 休 憩

午後1時45分 再 開

○議長（加藤徳良） 休憩以前に引き続き会議を再開します。

ただいま事務局と協議いたしました。議会の会議の中に発言の取り消し・訂正等というのがございます。ただし、ただいまの発言につきましては、記録上どこにも残るものではございませんし、後日調査によって問題が適正か適正でないか、あるいは、この場においてどういうふうな影響が出たかというふうなことは、議会のこちらのほうに判断をお任せ願いたいというふうに考えます。

以上でよろしいでしょうか。

○4番（桐越博樹） はい。

○議長（加藤徳良） はい。

○4番（桐越博樹） 私の今の発言に、結果はせばいつ待ってればいいんですか。

○議長（加藤徳良） 今すぐにはできないということです。この場ではできません。

○4番（桐越博樹） 今はね。

○議長（加藤徳良） はい。

- 4番（桐越博樹） それは分かりました。せば、今議会中のいつまでにとかいう話。
- 議長（加藤徳良） これは議会開催が最終日14日、14日だな。12日。
- 4番（桐越博樹） はい。
- 議長（加藤徳良） 最終日までに結論を出したいと思います。
- 4番（桐越博樹） 分かりました。以上です。
- 議長（加藤徳良） はい、10番どうぞ。
- 10番（菊池博悦） いや、今の緊急動議の件ですが、とりあえず、まず今の動議を取り上げるかどうかをここで決めたほうがいいでしょう。決めて、その後の対応を考えていくべきです。私はそう思うけどね。
- 議長（加藤徳良） 暫時休憩します。
- 午後1時47分 休 憩
- 午後1時52分 再 開
- 議長（加藤徳良） それでは再開します。

ただいまの緊急動議その他について、事実確認、今多少されたところでありましてけれども、内容が議運を開いてその中で協議していただくというふうなことで、これをこれから議会運営委員会を開催することを皆様に提案申し上げますが、賛成していただけますでしょうか。賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立：9人）

- 議長（加藤徳良） ご着席ください。賛成が全員でありますので、ただいまから休憩に入ります。それで直ちに議会運営委員会を開催したいと思います。議会運営委員会のメンバーの方、議会事務局室へお集まりください。
- 午後1時53分 休 憩
- 午後2時02分 再 開
- 議長（加藤徳良） 議会を再開いたします。

ただいまの動議につきまして、議会運営委員長から議会運営委員会の報告をしていただきます。10番 菊池博悦さん

- 10番（菊池博悦） 桐越議員から緊急動議が出たわけですが、それを議会運営委員会に委ねるという形で議長から指示がありました。発言した当人も運営委員の一人ということもあって、なかなか難しいところもあるわけだけども、事実は事実として受け止めて、私が一言発言いたします。

桐越議員の発言態度に対する注意喚起という意味で土佐議員は発言しました。そういうこともあって許容範囲かなと思うところもあるんだけど、ただし桐越議員の持ち時間内での発言ということもあって、これは一概に看過できるものではないということもあって、土佐議員から一言発言をするということを決めて議会運営委員会ではしめたいというふうなことに決まりましたので、土佐議員からの発言をお願いしたいと思います。

○議長（加藤徳良） 2番 土佐正寛さん

○2番（土佐正寛） 質問時間中に注意喚起とはいえ不用意な発言したということで、議事進行を妨げたことを大変お詫び申し上げます。

○議長（加藤徳良） 以上で終わりにしたいんですが、まだありますか。

○4番（桐越博樹） 分かりました。一応お詫びがあったということで、この件はこれでおさめさせていただきます。議会止めて大変申し訳ありませんでしたが、もう一つまたこういう扱いしていただきましてありがとうございました。

以上です。

○議長（加藤徳良） 以上で本日の議事日程は議了いたしました。

6月12日、最終日は午後2時より本会議を開催いたします。

これをもちまして散会いたします。

午後2時05分 散 会

